

『手話学研究』内規	
第1条	本内規は「編集委員会内規」に基づき、『手話学研究』所収記事に関する事項を別に定める。
第2条 [学術誌名称]	本会の学会誌は『手話学研究』（Journal of Sign Language Studies）と称する。
第3条 [刊行時期]	『手話学研究』は原則として、毎年1回、11月末に刊行する。
第4条 [使用言語]	『手話学研究』は原則として、日本語および英語を使用言語とする。
第5条 [記事種別]	(1) 投稿記事：著者が自主的に投稿した記事。 (2) 依頼記事：編集委員会より著者に依頼した記事。 (3) その他の記事：「巻頭言」「編集委員会後記」など、適宜、編集委員などが執筆する記事。
第6条 [投稿記事の種別]	投稿記事の種別は「原著論文」「Forum」「書評」「総説」の4種類とする。 (1) 原著論文：手話学に関する研究成果をまとめた論文。 (2) Forum：手話学に関する研究成果をまとめた資料的な論文、または手話学に関する意見・提案・課題提起をおこなう記事。 (3) 書評：手話学に関する書物を紹介・批評した記事。 (4) 総説：新たな観点で手話学に関する知見を整理した資料的な記事。
第7条 [投稿記事の掲載]	投稿記事は編集委員会が掲載の可否を決定する。詳しくは別に「投稿記事内規」に定める。
第8条 [依頼記事の種別]	依頼記事の種別は「企画記事」と「書誌紹介」の2種類とする。 (1) 企画記事：編集委員会による特定の企画意図に沿った依頼記事。 (2) 書誌紹介：本会に献本された書誌を紹介する依頼記事。
第9条 [依頼記事の掲載]	依頼記事は編集委員会が掲載の可否を決定する。詳しくは別に「依頼記事内規」に定める。
第10条 [変更]	本内規の変更は編集委員会および理事会の議を経なければならない。
	本規程は2010年3月31日より施行する。
	本規程は2012年4月23日より施行する。
	本内規は2019年7月1日より改正施行する。